

城陽さんさんバス及び青谷方面乗合タクシーの
運賃改定について

1 概要

城陽さんさんバス及び青谷方面乗合タクシーについて、令和5年4月1日付けで運賃改定（大人：150円から200円へ）を実施する。

2 改定の理由

(1) 運行経費の増加

城陽さんさんバスにおいては、バス事業者における乗務員不足対策としての給与改定等待遇改善の実施により、人件費が年々上昇していることに加え、昨今の燃料代の上昇の影響もあり、運行経費が年々増加している状況である。

(2) 一般路線バスの値上げ

城陽市域を運行する京都京阪バス（株）の一般路線バスにおいて、令和3年10月1日に初乗り運賃を210円から230円に値上げしている。

表1. 京都京阪バス（株）一般路線バスの初乗り運賃の推移

改定年月日	改定後運賃
平成 9年(1997年) 1月	160円
平成 21年(2009年) 3月	180円
平成 23年(2011年) 3月	200円
平成 26年(2014年) 4月	210円
令和 3年(2021年) 10月	230円

(3) 近隣のコミュニティバス等の事例

近隣のコミュニティバス等において、200円均一運賃を採用している自治体が多い。

表2. 近隣のコミュニティバス等の事例

自治体名	愛称	運賃
宇治市	明星レインボウバス	230円
八幡市	コミュニティバスやわた	200円
木津川市	きのつバス(木津地域)	200円
向日市	ぐるっとむこうバス	200円
亀岡市	亀岡市ふるさとバス	区間制 150円・200円

(4) 近畿運輸局「地域連携サポートプラン」提案書

<課題>

- ① 城陽さんさんバスにおいては新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、利用者数・運賃収入が減少
- ② 人件費の上昇などの影響により運行経費が増加
- ③ 市の補助金と運賃収入だけでは運行経費を賄えず、このまま赤字をバス事業者が負担し続けると減便や路線の休廃止につながるおそれがある

<提案>

他の交通サービスとのバランスにも配慮した、適切な運賃水準について関係者間で協議すべき。

これら地域公共交通を取り巻く諸般の状況を踏まえ、市民サービスの低下を招くことのないよう、地域公共交通を未来につなぎ維持していくため、運賃の適正化を図り、利用者に受益者負担を求めることとする。

3 改定の内容

(1) 改定後の運賃表

表3. 運賃表

(城陽さんさんバス・青谷方面乗合タクシー共通)

利用者区分		運賃	
		改定後	現行
大人(中学生以上)		200円	150円
小人(小学生)		100円	80円
幼児(1歳以上の未就学児童)	大人等と同伴(2人まで)	無料	無料
	3人目以降	100円	80円
乳児(1歳未満)		無料	無料
身体障害者手帳等保持者		100円	80円
小人または3人目以降の幼児で身体障害者手帳等保持者		50円	40円

(2) 運賃設定

- ① 一般路線バスの初乗り運賃230円より安価な設定
 - ② 近隣のコミュニティバス等での事例が多い運賃設定
- ⇒ 以上より、大人200円、小人100円の均一運賃とする。

青谷方面乗合タクシーの運賃についても、城陽さんさんバスに合わせることをしていることから、負担の公平性を図り、同様の運賃改定を実施する。

(3) 改定実施日

令和5年4月1日(土)

※青谷方面乗合タクシーは4月4日(火)運行分から

4 運賃改定の効果

(1) 城陽さんさんバス収支の試算

(単位：円)

運行年度	乗客数	運行経費 (a)	市補助金額 (b)	運賃・広告 収入額 (c)	京都京阪バス(株) 収支 (b+c)-(a)	効果額
R3実績	174,466人	88,270,206	53,000,000	23,278,115	▲11,992,091	—
試算①	174,466人	88,270,206	53,000,000	30,187,842	▲5,082,364	6,909,727
試算②	200,000人	88,270,206	53,000,000	34,444,360	▲825,846	11,166,245
試算③	210,000人	88,270,206	52,158,846	36,111,360	0	11,992,091

※前提

- ・ R3実績は運賃150円、試算①②③は運賃200円
- ・ 試算①②③のキロ単価は令和3年度実績の446.53円/kmとする
- ・ 試算①②③の乗客1人あたり運賃収入は166.7円と見込む（過去3年の平均より）
- ・ 運行経費等には、適正利潤5%を含む

試算①は、乗客数を令和3年度実績のままとした場合

⇒京都京阪バス（株）の収支が約700万円改善する。

試算②は、乗客数が20万人まで回復した場合

⇒京都京阪バス（株）の収支が約1,100万円改善する。

試算③は、乗客数が21万人まで回復した場合

⇒京都京阪バス（株）の収支が約1,200万円改善するとともに、市の補助金額が約84万円減額される。

※令和元年度の乗客数は、224,810人（新型コロナウイルス感染症感染拡大前）

(2) 青谷方面乗合タクシー事業費の試算

年間委託料：約200万円

委託料の算出：メーター料金+回送料金-運賃収入

(単位：円)

運賃	1人あたり平均運賃収入	年間の運賃収入見込み額
150	138.27	260,567
200	184.36	347,423
運賃収入の増額 →		86,856

⇒市の年間委託料が約8万6千円減額される。

5 青谷方面乗合タクシー運行継続判断基準の緩和

運賃改定により、利用者が利用頻度を減らすなど、利用者数の減少が見込まれることから、現在1便当たり平均利用者数3.00人以上としている運行継続の判断基準を以下のとおり見直す。

【令和6年度運行分】

(判断期間：令和4年11月～令和5年10月)

期間	R4.11～R5.3 (5か月)	R5.4～R5.10 (7か月)
運賃	150円	200円
基準	3.00人/便	2.50人/便

⇒令和6年度運行分は、平均をとって2.70人/便とする。

【令和7年度以降運行分】

⇒運賃改定後の利用状況を見ながら改めて検討する。

6 運賃改定の工程

日程	項目
令和5年1月27日 28日	青谷方面乗合タクシー住民説明会 (青谷小学校・長池公会堂)
令和5年2月10日	城陽市地域公共交通会議(協議事項)
令和5年2月中旬	運行事業者から国土交通大臣に届出 ※届出書の処理期間は約30日間
令和5年3月1日	建設常任委員会にて報告
令和5年3月10日	事前周知 ・広報じょうよう(3/15号予定) ・市HP ・京都京阪バス(株)HP ・城陽さんさんバス・乗合タクシー 停留所掲出
令和5年3月20日	青谷方面乗合タクシー沿線自治会回覧
令和5年3月31日	運賃表更新 ・市HP ・京都京阪バス(株)HP ・城陽さんさんバス・乗合タクシー 停留所
令和5年4月1日	・城陽さんさんバス運行に係る覚書変更 ・青谷方面乗合タクシー運行業務委託 契約締結
令和5年4月1日	運賃改定の実施